

一般社団法人 権利擁護あおい森ねっと

成年後見制度『基礎講座』の開催

令和2年度より、弘前市成年後見支援センターが弘前市・黒石市・平川市・大鰐町・藤崎町・板柳町・西目屋村・田舎館村の8市町村を圏域とした『弘前圏域成年後見支援センター』として広域化されます。

高齢化社会、8050問題、過疎化、障がい有する方の地域移行推進、虐待など、多岐に渡る社会問題の中で一人ひとりがその人らしく権利主体として生活していくことが大切であり、国の施策としても成年後見制度が推進されております。

今回、今後ますます重要視される成年後見制度について、精通した専門家を講師にお招きし、その基本を学ぶ連続講座を企画いたしました。多数のご参加をお待ちしております。

☑ 日 程 令和2年 4月 4日/11日/18日/25日 4日間

☑ 場 所 弘前市総合学習センター

☑ 内 容 以下の通り

	期日	時間	研修テーマ	科 目
1 日 目	4月4日 (土)	10:00~15:30	成年後見制度の基礎	成年後見制度概論
				成年後見制度各論Ⅰ 法定後見制度
				成年後見制度各論Ⅱ 任意後見制度
				成年後見制度と市町村責任 地域福祉・権利擁護の理念/日常生活自立支援事業
2 日 目	4月11日 (土)	10:00~15:30	民法の基礎 成年後見の実務①	家族法
				財産法 申立手続書類の作成
3 日 目	4月18日 (土)	10:00~15:30	成年後見の実務②	財産目録の作成
			成年後見の実務③	後見計画・収支予定の作成
			成年後見の実務④	報告書の作成
			成年後見の実務⑤	報酬付与の申立の実務
4 日 目	4月25日 (土)	10:00~15:30	成年後見の実務⑥	後見事務終了時の手続/死後事務
			成年後見活動の実際	事例発表/市民後見人・専門職後見人・複数後見等
			課題演習	事例報告と事例検討

☑ 応募対象者 社会福祉士、介護支援専門、行政書士、精神保健福祉士、介護福祉士等の専門職
社会福祉協議会、地域包括支援センター職員、障がい者支援施設等、福祉関係者
市町村の職員 介護保険、高齢福祉、障がい福祉、生活保護等の担当者


(全日程受講できる方に限ります。)

☑ 募集定員 20名(定員になり次第、締め切らせていただきます。)

☑ 受講料 1,000円(テキスト代・資料代。1日目に会場でお支払いください。)

☑ 申込締切 令和2年 3月28日(土)

☑ 申込方法 郵便・FAX・メールにて、申込用紙に必要事項を記入の上、申込してください。



成年後見制度『基礎講座』申込書

権利擁護あおい森ねっと宛 FAX 0172-31-0430

ご所属	
ご住所	〒
ご連絡先	TEL： FAX：
メールアドレス	
ご担当者氏名	
お申込者氏名①	
お申込者氏名②	

【お問い合わせ先】

一般社団法人 権利擁護あおい森ねっと

受託先：一般社団法人権利擁護あおい森ねっと

住所：弘前市茂森町25-1 SKビル102号

TEL：0172-31-0430

FAX：0172-31-0430

担当：藤森